

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年3月14日提出
【ファンド名】	オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5405-0740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）は、その信託の計算期間を6ヵ月未満としており、下記にかかる信託の計算期間が到来しましたため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第4号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

平成30年 1月 5日にファンドは第67期計算期間を終了しました。
平成30年 2月 5日にファンドは第68期計算期間を終了しました。
平成30年 3月 5日にファンドは第69期計算期間を終了しました。
当該計算期間終了日における信託財産の内容は以下の通りです。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）

計算期間	第67計算期間 自 平成29年12月 6日 至 平成30年 1月 5日
1万口当たり収益分配金	70円
期末純資産総額	7,728,319,512円
期末受益権口数	9,222,621,353口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	8,380円
期中騰落率	3.94%

計算期間	第68計算期間 自 平成30年 1月 6日 至 平成30年 2月 5日
1万口当たり収益分配金	70円
期末純資産総額	7,552,110,240円
期末受益権口数	9,359,944,781口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	8,069円
期中騰落率	2.88%

計算期間	第69計算期間 自 平成30年 2月 6日 至 平成30年 3月 5日
1万口当たり収益分配金	70円
期末純資産総額	7,056,405,030円
期末受益権口数	9,565,990,098口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	7,377円
期中騰落率	7.71%